



NASUSHIOBARA

那須塩原市商工会報

発行所 那須塩原市末広町64-27 ☎ 0287 (62) 0373 FAX 0287 (63) 9451

発行者 那須塩原市商工会会長 鈴木耕二／編集・企画 会報委員会委員長 青山吉博 印刷／㈲柄木民報松本印刷所
ホームページアドレス 本所 <http://nasushiobara-shokokai.jp/> 支所 <http://shiobara.shokokai-tochigi.or.jp/>
Eメール nasushiobara_net@shokokai-tochigi.or.jp

第13回通常総代会 開催

商工会力向上 ☆ 戰略

目的

1. 会員企業の繁栄・発展を図ること
2. 嵌かる地域づくり、地方創生の推進

令和4年5月26日、那須塩原市商工会第13回通常総代会が開催されました。来賓を招いての総代会は3年ぶりです。当日は新型コロナ感染防止対策（検温の実施、マスク着用、座席へのアクリル板設置、定期的な換気）を徹底しながらの開催となりました。



議長の秋元孝行氏



挨拶をする鈴木耕二商工会長



第1号議案 運営規約の一部改正 について

○第3条(会費)の一部改正
会員が公平であると納得でき、5年後・10年後の会員数を想定した、複雑な体系でないわかりやすい会費徴収基準へと改正する。詳しくは総代会資料をご確認ください。

○第35条(部役員)の一部改正
青年部の役員定数について、部員総数と地域の事情等に合わせ、弾力的に運用することを可能とするために、常任委員を若干名に改める。

こののような中、経営力強化に向けた取り組みとして新経営発達支援計画の推進を基として伴走型小規模事業者支援として、伴走型小規模事業者支援を実施する。また、中小・小規模事業者の事業再構築支援と推進事業を行い、中小・小規模事業者救済策をフル活用し、支援事業を強化した。事業所への巡回指導・個別指導により専門家派遣を交えて課題解決に向けた実効性のあらわす支援の実施、更には企業力ランクアップ事業活用での個別戦略策定支援、金融対策事務として各種公的制度融資の

「リフオーム相談会」を実施した。観光振興事業においては「スローライフ推進事業」の認証支援、「フォトコンテスト」開催から「那須塩原市の四季オリジナルカレンダー作成」を実施した。青年部活動においては後継者育成講習会事業として企業力向上を目的に「SDGsセミナー」等を実施し、女性部活動においては「はじめての絵手紙教室」を実施、また「デコパージュ制作」によりウクライナ支援寄付を目的として事業を立ち上げた。

本年度特筆する事業項目としては、会員事業所の安心・安全を提供するための「コロナ禍の収束に向けた期待は高まるものの、その実現を

第2号議案 令和3年度事業報告 及び収支決算の承認 について

令和3年度の経済状況は、新型コロナウイルス感染症が第4波、5波、6波と猛威を振るつたことで、当商工会地域の経済状況においても益々悪化した。これまで地方の

化や高齢化による地域内消費の縮小、働き手や後継者不足等、原材料・仕入れ価格の高騰などにより厳しい経営環境におかれてきたが、このコロナ禍は、当商工会員事業者自身の自助努力では如何ともし難く、全業種において事業の継続が危ぶまれる緊急事態に陥った。

このような中、経営力強化に向けた取り組みとして新経営発達支援計画の推進を基として伴走型小規模事業者支援として、伴走型小規模事業者支援を実施する。また、中小・小規模事業者の事業再構築支援と推進事業を行い、中小・小規模事業者救済策をフル活用し、支援事業を強化した。事業所への巡回指導・個別指導により専門家派遣を交えて課題解決に向けた実効性のあらわす支援の実施、更には企業力ランクアップ事業活用での個別戦略策定支援、金融対策事務として各種公的制度融資の

第3号議案 令和4年度 事業計画(案)及び 収支予算(案)について

商工会の課題と 目指すべき姿

「商工会の これからの方針性」

昨年度は、感染拡大と鎮静化を繰り返す新型コロナウイ

ルスが、地域の幅広い産業に甚大な影響を及ぼし、当商工会では、苦境にある中小・小規模事業者の事業継続を中心に課題解決に向けた実効性のあらわす支援の実施、更には企業力ランクアップ事業活用での個別戦略策定支援、金融対策事務として各種公的制度融資の

見通すことは難しく、引き続

き本年度も新型コロナの感染防止はもとより社会経済活動の両立を、より高度に実現しないかなければならない。コロナ禍によつて変化する消費行動は継続していくと考えられることに加え、今後は様々な感染症が形を変えて出現し人々の生活を脅かす、「感染症の時代」となるとも言われ、対する企業を取り巻く事業環境も変容しなければならない。当会は、那須塩原市商工会アクションプラン2022を確実に実行することを踏まえ、変化する時代に柔軟に対応し、会員の皆様のご支援、ご協力のもと、企業の発展と地域の活性化を目指して事業に力強く取り組むこととする。

明記されている「事業者の持続的発展と地域の持続的発展」の重要性は、地域に根ざし中小・小規模事業者に寄り添う商工会自体の存在価値が問われている。商工会は、中小・小規模事業者への支援により、どのようなビジネスモデルを策定・実行して、その効果がどのように地域経済へ波及しているかなど、支援の成果が求められている。社会的課題や制度面への対応なども含め、これまでの「正解のある指導型」からきめ細やかな「正解のない支援型」へと支援の形も変化しており、限られた予算・人員で十分な支援ができるよう組織体制強化を図っていく。

具体的に令和4年度においては、会員増強による組織強化はもとより、コロナ禍克服のための会員事業所向け伴走型支援強化、リスクマネジメント支援と事業再建支援についてきめ細かい販路開拓支援など、次に掲げる5点を重点項目に定め事業を進めていく。

- (3) 事業環境変化対応型支援事業の実施
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る支援施策の活用推進
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者向けの経営相談体制の強化

- (1) 自然災害等の影響を踏まえた事業者BCP（事業承継）
- (2) 中小・小規模事業者のリスクマネジメント支援と事業再建支援

- (1) 商工会員の支援力強化に向けた新組織体制の構築
- (2) 2022アクションプランの推進
- (3) 伴走型支援強化のための職員の資質向上策の推進



一時的な歳計現金に不足がある場合に、二千万円を限度として資金を借り入れる。

第4号議案 令和4年度一時借入金の限度額について

3 コロナ終息を見据えた中小・小規模事業者の販路開拓支援

5 中小・小規模事業者の経営環境の整備



1 コロナ禍克服のための中小・小規模事業者への伴走型支援の強化

- (1) 経営発達支援事業に係る経営計画の策定・実行の強化
- (2) 経営計画に基づく小規模事業者持続化補助金の活用推進
- (3) 認定された「経営発達支援計画」に関する事業の推進
- (4) 事業承継・創業支援等の強化による地域の持続的発展
- (5) 認定された「経営発達支援計画」に関する事業の推進
- (6) 日本政策金融公庫・地域の金融機関と連携した金融支援等の強化
- (7) 認定された「経営発達支援計画」に関する事業の推進
- (8) 事業承継・創業支援等の強化による地域の持続的発展
- (9) 記帳機械化事業の推進

4 商工会組織力の強化

- (1) 商工会員の支援力強化に向けた新組織体制の構築
- (2) 2022アクションプランの推進
- (3) 伴走型支援強化のための職員の資質向上策の推進
- (4) 会員向けデジタルサービスの推進によるDX支援
- (5) 働き方改革・生産性向上への対応のための支援
- (6) 会員向けデジタルサービスの推進によるDX支援

- (1) 計画を含む) の策定支援
- (2) 「事業継続力強化支援計画」の推進
- (3) 会員福祉共済・火災共済（地震等災害時休業対応応援共済含む）の加入促進
- (4) 会員増強運動（全国連と協調した会員加入促進運動）の実施
- (5) 巡回訪問の徹底及び会議等へのリモート導入（Webシステムの活用）
- (6) 商工会のDX推進

女性部

“ウクライナと共に・・・”

私たち女性部は、年間“四つ葉のクローバープロジェクト”「地域・商売の応援団として」の強い気持ちを持ち活動継続させていただいております。

コロナ禍ではありますが、地域社会経済が少しでも上向きになり明るい街に、にぎやかな街に…そんな思いを込めて活動しております。

しかし、今年2月ロシアによるウクライナ侵略…毎日のニュースから流れてくる情報に心が痛んでなりません。逃げ惑う女性、子供たちの悲鳴…戦地におもむく男性を見送る姿に、同じ女性として…同じ人間として、言い尽くせない悲痛な思いがあります。

このやるせない思い…このままにしてはいけない！一日でも早く何か行動しなくては…との逸る想いで、「私たちが出来ることを出来る範囲で」第3ブロック研修活動にて経験のあったデコパージュ作製を支援活動とすること致しました。3月15日、17日、18日の3日間、商工会にてデコパージュ石鹼、アロマストーン、アロマオイル等手作り致しました。売上の一部を在日ウクライナ大使館へ寄付（3月30日付 100,000円）しました。私たちの活動に賛同し購入してくださる方、販売協力店多数、追加発注依頼が多く、作製が間に合わない状況です。協力者に感謝致します。

3月28日付け下野新聞県北版に記事掲載され、益々発注が多くなり、5月25日追加作製活動を実施しました。作製活動に追われる日々ですが、ウクライナの方々の悲痛な思いを考えれば、この支援活動は、し続けなければと思っております。

皆様方のウクライナ支援、ご理解ご協力、宜しくお願ひ致します。

女性部長 大島 小織

3月28日付け下野新聞県北版より

**手作り商品で
ウクライナ支援**



那須塩原市商工会女性部

【那須塩原】ロシアの侵攻により甚大な被害が出ているウクライナへの寄付金を集めようと、市商工会女性部はこのほど、末広町の市商工会でオリジナルのアロマストーンと装飾したせっけんを作った。エステサロンや時計店など部員が経営する店で販売している。

製作には、提案者の大島小織女性部長（59）のほか部員ら8人参加。真っ白なせっけんに紙ナプキンとのりで柄を付けたり、石こうにアロマオイルを塗り込んだり、熱心に作業した。今月末に、材料費を除いた売り上げを在日ウクライナ大使館に寄付する予定。大島部長は「寒

せっけんやアロマストーンを

くで物資が少ない現地に温かいものを届けたい。4月以降も第2、3弾と活動を続けてたい」と話した。せっけんは1個200円、アロマストーンは1個300円。

那須塩原市商工会0287-62-0373。（野中美穂）



那須塩原市商工会女性部
ウクライナ支援活動

2022年2月から始まったロシア軍による攻撃により大変な被害を受けているウクライナ。私たち那須塩原市商工会女性部として、何ができる事はないかと考え、活動を開始いたしました。

石鹼やストーンは、すべて那須塩原市商工会女性部員の手作りです。
売上の一部は、在日ウクライナ大使館へ寄付されます。

- | | |
|-------------|--------|
| ☆デコパージュ石鹼 | 1個200円 |
| ☆アロマハイストーン | 1個300円 |
| ☆アロマオイルスプレー | 1本120円 |

那須塩原市商工会女性部
栃木県那須塩原市末広町 64-2
0287-62-0373

商工会長杯ゴルフ大会報告

去る3月30日、今回も黒磯支部が主幹となり第11回那須塩原市商工会チャリティーゴルフ大会を塩原カントリークラブにて、138名参加のもとに、盛大に開催いたしました。当支部だけではなく他支部の会員様方にもご協力を頂き前回よりもパワーアップして実施することができました。

当日は天候にも恵まれ、参加会員皆様の笑顔があふれ、親睦と交流が図られ素晴らしい一日となりました。各団体、各企業様多くのご協賛を賜り厚く御礼を申し上げます。今大会も社会福祉に貢献すること目的の一つとして実施したわけですが、ご参加頂いた会員の皆様からの多くのチャリティー募金は市社会福祉協議会を経由してウクライナ人道危機救援金として日本赤十字社にお届けしたことをご報告いたします。貴重なご協力に重ねて感謝申し上げます。

今回の反省点を活かし皆様が一層喜んでいただけるゴルフコンペを目指します。次回の大会でも是非多くのご参加を心からお待ちしております。



青年部 SDGsセミナー

3月29日商工会にて、コロナ禍ではありました
が、感染対策をして、企業競争力アップにつながる
SDGsの始め方を、藤原敬行氏を講師に招き開催いたしました。

このようなセミナーを開くきっかけとなったのは、
青年部員の中にSDGsに対して興味があり、企業に
活かしていきたいという意見があったからです。

私はSDGsに対して17の目標があることは知つ

ていましたが、具体的にどのような内容なのかを理解していなかったため、とても勉強になりました。

講師の先生には4つのテーマについて2時間ではありましたが、話していただきました。

- 1、そもそもSDGsとはなにか？**
- 2、いまビジネス界がSDGsに惹かれてる理由**
- 3、SDGsでの企業競争力を高めるためには**
- 4、SDGsの取り組み方**



以上のテーマでセミナーをしていただきました。

セミナー終了後、私の企業ではどのような取り組みができるかを考えました。

現在、使用しているケーキを食べるためのスプーンがプラスチック製のモノを使っているため、こちらを木のスプーンに変更すること、手提げのビニール袋を使用しているため、こちらをバイオ製品のものに変更、もしくは、袋を使用しなくても大丈夫なように取手のついてる箱の使用など、少しではありますが取り組むようにしております。

このセミナーを通して、一人一人がSDGsを理解することが将来の世代のために環境や資源を壊さず、今の生活をより良い状態を維持するために必要だと思いました。

是非皆さんもSDGsを理解していただき、日本が少しでも住みやすい街、海外から見ても行きたい国になるように、一人一人の意識が大切だと思いました。

これからも私たちにできることを考え企業に活かし、少しでもSDGsに貢献できるようにしていきたいと思います。

貴重なセミナーありがとうございました。

青年部長 藤田 克明

『特別企画 青年部新規加入会員紹介』

~青年部が推薦する事業所を紹介します。~

◆出張整体 リセット

所在地 青木693-4(自宅)

T E L 090-4666-3718

U R L reset-s.com

事業内容 整体(出張整体)

特 徵

脳疲労専門整体です。「脳・体・心」の幅広い視点から健康のサポートをさせていただきます。難治性疼痛(CRPS)の改善を目的に開発された技術を応用し、①重症症状への対処をはじめ、②日常生活のちょっとしたお悩み、③日々のメンテナンス・予防ケアまで幅広い分野でお役立てください。

メッセージ

「商工会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。」という文言に心を惹かれ入会しました。

すべての基礎と言っても過言ではない健康のサポートを通して、地域活性化の一助になりたい想いから「企業向け整体」を考案しました。那須塩原を発端に新しいムーブメントが起こることを期待しています。(詳しくはQRコードからご覧ください)



東那須野支部

東那須野支部は、本年度の総会も新型コロナウイルス感染症対策として、4月下旬に書面評決にて行いました。少しづつではありますが、イベント等も行われるようになり、東那須野支部の活動としても動き出そうとしております。

所属する東那須野地区ふれあい推進協議会が主催する東那須野地区盆踊り大会も規模を縮小して開催することになり、支部としても全面的に協力することとなりました。

また、東北新幹線開業40周年を記念して6月26日（日）に那須塩原駅にて「えきであそぼう！なすしおまつり」と題しイベントが行われました。東那須野支部としてミニ新幹線の運営を行い、ご協力を致しました。

今後とも地域に根差した活動をしていければと思います。

（支部長 室越 礼一）

鍋掛支部

鍋掛支部では昨年同様5月に書面議決による総会を開催して、9月の支部視察研修、11月のなべかけまつり協賛事業をメインの事業とし、役員会等の開催も含めた計画が承認され、新年度がスタートしました。

新型コロナウイルス感染症も落ち着いて来たかのように思われますが、未だに地域の事業が中止される中、鍋掛支部の事業も正常に実行出来るかどうか不安な状況です。市外や県外、そして国外との人の行き来が今後増えて来るため、再度の感染拡大が心配されます。今後も、密になったり、人ごみの中でマスクを長時間外す機会のある事業は控えるのが賢明であると考えます。

新型コロナウイルス感染におびえないで安心して生活が出来て、そして諸々の事業が安心して出来る様に成ることを願っております。

（支部長 川崎 誠）



筍根支部

日頃より商工会活動にご理解賜り、誠にありがとうございます。新型コロナウイルスが日常生活を一変させ、我々商工業者の中にも売上の激減など、多大な変化を強いられている会員もおります。心よりお見舞い申し上げます。

さて、我が筍根支部と致しましては、会員各位のお役に立てるよう出来る限りの情報収集を行っております。しかしながら、現段階では今回の総会も書面決議となり、実際は何も実行していないのが現状です。

今後のコロナの状況に応じて速やかに事業計画に沿った行動を取るよう努力致しますので、宜しくお願ひ申し上げます。

会員皆様のご健勝をお祈りしています。

（支部長 渡邊悦雄）



黒磯支部

令和4年度黒磯支部通常総会は、5月18日に全議案承認され、本年度事業が本格的に動き出しました。

未だに新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されるものの、支部としての活動は、さっそく那須塩原市盆踊り大会に積極的に参画してまいります。

今現在のコロナウイルス感染症の影響による社会経済が安定しない時期だからこそ、商工会として、市内一企業として、個人として、様々な提案を重ね難局を乗り越えなければならないと思います。本年度も更にこんな時代だからこそ黒磯支部に対して、会員の率直なご要望ご指導ご鞭撻を賜りたく思います。

多くの会員のご意見をいただき、それらを真摯に受け止め、今後の支部活動に活かしていきたいと思います。

皆様の御協力よろしくお願い申し上げます。

（支部長 平川 琢巳）

高林支部

I. 基本方針

- ①地域振興事業への参加
倍センまつり・地域体育祭・太子講祭礼
- ②講習会事業の実施
デジタル化社会への対応
- ③各種団体との共同事業
高林児童公園清掃・青木産業祭・那須塩原市商工産業祭・青木周蔵祭り・歴史再発見の旅・商店会との合同研修
- ④各支部との交流事業
三地区合同研修会・親睦会（筍根支部担当）
- ⑤地域外商店会への研修事業
3年に1度の研修事業
- ⑥那須塩原市商工産業祭・那須塩原市共通商品券事業

II. 高林支部事業

- ①高林児童公園清掃（6月15日）
- ②大演芸大会（8月28日）
- ③消費者還元スポーツ大会（10月10日）
- ④3年に1度の研修事業（11月予定）
- ⑤笠間稻荷神社初詣 商売繁盛を願って（令和5年1月予定）
- ⑥新春懇談会

III. 各種会議開催

- ①総会 ②役員会 ③執行部会 ④監査会
- ⑤その他運営上必要な会議
以上高林支部は事業を通じて絆を深め地域貢献そして各事業所の繁栄に貢献するように商工会事業に協力していきたいと思います。

（支部長 中川 丹重）

塩原支部

塩原支部では4月28日に支部総会を行いました。鈴木会長にもご隣席を賜り、昨年度の事業および会計報告、今年度の事業案および予算案が承認され、滞りなく開催できました。

昨年は新型コロナウイルスの影響で中止または縮小された事業はあったものの、まちバル事業の「しおバル」など新しい事業を取り組むことができました。今年度は反省をするべきは反省し、新たな展開へすすめます。

また、昨年度から今年度にかけて新たにオープンする宿泊施設や飲食店が増えてきています。新たな客層やニーズを捉え、支部事業所の一助になるような事業や講習等を考えていきたいと思います。

（支部長 杉山 岳人）

女性部

“四つ葉のクローバープロジェクト” 心は常に…「地域・商売の応援団として」

私たち女性部は、「医療」「地域」「商売」「家庭」の応援団“四つ葉のクローバープロジェクト”を継続事業として、また、「地域・商売の応援団として」を活動方針の一基準として、年間活動計画に織り込んでおります。

ウクライナ支援活動をはじめとして、花いっぱい運動那須塩原駅西口プランター設置（4月～10月）、商工会館敷地内除草作業・花壇整備植栽（6月・11月）実施、また、盆踊り大会復活開催、踊り手として指導参加協力をいたします。3回の踊り練習（7/28・8/5・8/10）を設けました。皆様のご参加お待ちしております。

コロナ禍の状況は厳しいものが感じられますが、「withコロナ after コロナ」…仲良くお付き合いしながら、女性部らしい活動を続けて参りましょう。会員皆様のご協力宜しくお願ひ申し上げます。（女性部長 大島小織）

青年部

R3年4月に部長になりはや1年が過ぎました。

4月末に書面ではありましたが、総会を開き今年度がスタートいたしました。まだまだコロナ禍ではあります、今年度の事業計画を発表いたします。

- 6月：第3ブロック研修会 ■7月：天王祭協力
- 8月：盆踊り大会協力 ■9月：小学生を対象にしたフレンドリースマイルカップの開催 ■12月：年越し祭協力
- R5年1月：後継者育成事業（街づくりセミナー）・新年会の開催 ■2月：研修事業セミナーの開催
- 通年：月一の定例会、新規部員勧誘

以上が今年度の事業計画となります。

今後もまだ先のわからない事態が続くとは思いますが、できないのではなく、今できることを考え、次の世代へと続くように1年間邁進して参りたいと思います。

今後とも那須塩原市商工会青年部をよろしくお願い致します。（青年部長 藤田 克明）

「スローライフ推進事業認定店」に認定されました！

地元で生産された質の良い、こだわりの食材を使用している事業所が、一定の基準を充たすことにより認定されます。地元商工会長の推薦と栃木県商工会連合会内の「旨いが壱番！選び隊」での審査、企業からの「宣言書」の提出により認定されます。令和4年度は以下の4企業が認定されました。

■和風ラーメン わらべ

（商品名）春夏秋冬・季節のラーメン

（食 材）栃木県産野菜、白美人ねぎ（3月から6月）

スープは臭みがなく、最後の一滴まで飲み干せます。和食店時代の技術を活かした、自慢のラーメンです。

埼玉241-1 TEL:0287-63-4941

■すっぽん料理 河童

（商品名）すっぽん料理(鍋)

（食 材）すっぽんは、温泉熱を利用して養殖、野菜・米は、減農薬栽培したものを使用。

塩分控えめで食材本来の味を活かしています。店舗に隣接した温泉に入浴できます。

上塩原238 TEL:0287-32-2364 ※臨時休業中

■農村レストラン 関の里

（商品名）天盛りそば

（食 材）那須塩原産「那須の秋そば」・「季節の天ぷら」

打ちたての手打ちそばと揚げたての天ぷらをご賞味下さい。

関谷442 TEL:0287-35-2266

■有)菊地市郎商店

（商品名）那須らーめん「四代目 がんこラーメン3兄弟」

（食 材）麺は栃木県産小麦100%、スープは自社と正田醤油（株）で独自開発した特製スープ

安心安全の栃木県産の小麦を100%使用。国産の小麦粉のなめらかな弾力性とラーメンの切れを調和させたのど越しの良い細麺に仕上げました。

錦町2-39 TEL:0287-62-0053

「企業力ランクアップ事業商工会認証システム」に認定されました！

栃木県内の各商工会に参加する企業を対象として、企業の総合的なレベルアップを図ることを目的に構築した制度です。日本経営品質賞をベースとして企業の経営力を全般的に審査します。市場環境の変化に柔軟に対応した自己革新を図る力があり、顧客の視点に立った顧客価値を創造する優れた仕組みを持つ企業として、令和3年度は（株）ユーユー商会、セルシオール（株）、（株）那須精機の3社が認定されました。

◆（株）ユーユー商会

上厚崎561-6 TEL:0287-63-8262

◆セルシオール（株）

黒磯幸町6-17 TEL:0287-62-0350

◆（株）那須精機

下厚崎226-18 TEL:0287-63-3191



ランクアップ・スローライフ認定店表彰式



左から：（株）ユーユー商会、セルシオール（株）、
有)菊地市郎商店、和風ラーメンわらべ（敬称略）

令和3年度 新規加入会員のご紹介

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

★建設業

稔設備工業	小貫 稔	東原110-112	給排水設備業
石川シーリング	石川秀幸	豊浦10-9	防水工事業
坂本電気	坂本秀夫	鍋掛1475-296	電気工事業
(株)Wポリシー	新貝康雄	下厚崎264-81	建設業・不動産業
(株)北関東架設	高田正光	東原3-1328	機械器具設置工事業
梶村電気管理事務所	梶村常男	末広町64-21	電気設備管理
(株)ADらぼ	原田孝教	中央町3-12	建設業

(有)大樹 寿し春	北畠 大輔	豊浦南町88-115	飲食業
合同会社 スタジオmm9	坂入 智広	東京都中央区銀座7-15-8 タウンハイツ銀座406	飲食業
小太郎ヶ淵	坂内仁三郎	塩原1436	レストラン
(株)トリニティ 麺屋うめ助	梅村 浩	共墾社1-6-18	ラーメン店

★サービス業

モアナ美容室	井上 ツヤ	安藤町40-459	美容業
響	鈴木 健太	若草町118-469	カラオケレンタルメンテナンス
美容室bouquet	堀江 泰子	埼玉3-139 エステートピア103	美容業
Dog Salon IPU	村上 夏美	青木27-2475	トリミングサロン
青野機工	青野 学	若草町117-1047	機械設備
ベルエール	大森 健也	安藤町40-564	ハウスクリーニング業
兎や(株)	阿部 詠子	東大和町1-30	旅館業
ギャラリーバーン	清野 鉄平	小結88-197	スペースのレンタル(アート作品)
(株)init6	本間 奈緒子	北弥六27-1	ITコンサル
合同会社 渡部俊和事務所	渡部 俊和	寺子2293-211	各種コンサルティング業
SHUEI自動車	藤田 秀雄	埼玉82	自動車販売、修理、整備
	片山 紀子	東栄1-1-10 グリーン那須A202	サービス業
コアムーブ	阪野 大護	宮町1-1	子供・一般の運動教室
	加藤 勝彦	上厚崎547-9	マッサージ業(出張のみ)
中村療術院	中村 和子	鍋掛1038-101	整体・マッサージ
合同会社 ミナトヘルスプランニング	酒寄 剛史	方京1-1-19	コンサルティング
(株)有賀	増子 乃	大原間95	新聞配達業
YZ企画(株)	吉成 仁	東小屋315-6	不動産賃貸・ビジネスホテル経営
栃木県資産管理協会(株)	佐藤 崇	下厚崎264-81	測量設計・不動産管理業

合計44企業

令和4年3月31日現在 那須塩原市商工会員加入状況

会員総数 1,634事業所
 法人企業 902
 個人事業主 699
 定款・賛助会員 33

業種別内訳		支部別内訳	
建設業	305	黒磯支部	822
製造業	118	東那須野支部	346
卸売業	41	高林支部	109
小売業	463	鍋掛支部	121
飲食業	242	塩原支部	126
サービス業	341	篠根支部	77
その他の事業	91	定款会員	28
定款・賛助会員	33	賛助会員	5



持続化補助金を利用してみませんか

令和元年度補正予算・令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金〈一般型〉

商工会では、国の補助金である「小規模事業者持続化補助金」申請を支援しています。

経営計画を作成し地道な販路開拓等に取り組む方、ぜひご利用ください。

補助上限

[通常枠]	50万円	[賃上げ引き上げ枠]	200万円
[卒業枠]	200万円	[後継者支援枠]	200万円
[創業枠]	200万円	[インボイス枠]	100万円

※いずれか1つの枠のみ申請が可能です。
※共同申請の場合は、通常枠のみ申請が可能です。

補助率

2／3（賃上げ引き上げ枠のうち赤字事業者については3／4）

申請受付締め切り日

第9回：2022年9月20日(火) 事業支援計画書発行の受付締切：2022年9月12日(月)

第10回：2022年12月上旬 事業支援計画書発行の受付締切：2022年12月上旬

第11回：2023年 2月下旬 事業支援計画書発行の受付締切：2023年 2月中旬

活用例

- 新商品を陳列するための棚の購入
- 新たな販促用チラシの作成、送付
- 新たな販促用PR（マスコミ媒体での広告等）
- 新たな販促品の調達、配布
- 国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
- 新商品の開発
- 新たな販促用チラシのポスティング
- 国内外での商品PRイベントの実施
- 新商品開発に伴う成分分析の依頼
- 店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む）

※「不動産の購入・取得」に該当するものは不可となります。
※単なるホームページの改修や既存機械の取替えは、補助対象外となりますのでご注意ください。

注意事項

※補助金交付決定後、定められた期日までに実績報告書等を提出していただきます。

※補助事業終了後から1年後の状況についての報告がありますのでご注意ください。

※申請を希望する受付締切日の前10ヶ月以内に、下記補助金の採択・交付決定を受けている事業者は応募できません。

- 令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金〈一般型〉
- 令和2年度第3次補正予算 小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉

～くわしくは 商工会または栃木県商工会地区ホームページをご確認ください。～

那須塩原市商工会 本所：0287-62-0373 支所：0287-32-3767





中小企業・小規模事業者のために国が設置した
無料の経営相談所

経営に関するお悩みは、小さなことでも一人で悩まず 何でも！ 何度も！ ご相談ください。



栃木県よろず支援拠点

経営上のお悩みなど、何でもご相談ください。

経営改善

売上拡大

新商品開発

販路開拓

IT活用

Web戦略

広報戦略

デザイン

創業支援

事業継承

雇用・労務

法務・税務

那須塩原市商工会無料相談開催日

毎月第1・3・5火曜日 10:00～17:00

ご相談予約・問合せはこちらから！

TEL：028-670-2618 (平日 9:00～12:00 / 13:00～17:00)



●補助金・セミナーのご案内をしています。



●補助金・セミナーのご案内をしています。



栃木県よろず支援拠点 宇都宮市ゆいの杜 1-5-40
とちぎ産業創造プラザ（公益財団法人 栃木県産業振興センター）

訓練生募集のお知らせ

栃木県立県北産業技術専門校では、障害のある方を対象に、就職に必要な知識や技能を習得するため、下記のコースを実施いたします。

コース名	事務/パソコン基礎科
定員	5名
募集対象者	身体または精神障害者で、ハローワークに求職登録している方
募集期間	令和4年7月8日(金)～9月8日(木)
入校選考	令和4年9月16日(金) 面接
訓練期間	令和4年10月3日(月)～11月30日(水) [2か月]
訓練時間	午前9：30～午後3：10 (5時間)
実施場所	特定非営利活動法人キャリアコーチ 大田原市若草1-832
訓練内容	ビジネスマナーやコミュニケーション力を身につける。 OA機器を活用した各種ビジネス文書の作成管理等のパソコン技能を習得する。 帳票作成ソフトの利用技術のもと、データ処理ができる技能を習得する。
受講料	無料（ただし、教材費等（4,400円）、保険料は自己負担です。）
問い合わせ先	栃木県立県北産業技術専門校 職業能力開発担当 TEL 0287-64-4000

事業者の方へ

消費税の
インボイス
制度

登録申請 受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

「インボイス制度」
ってナニ?

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存(※)等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることができます。

「インボイス」
ってナニ?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

請求書			△△商事㈱
株○○御中			登録番号 T012345- ××年11月30日
日付	品名	金額	
11/1	魚 *	5,000円	
11/1	豚肉 *	10,000円	
11/2	タオルセット	2,000円	
	...		
合計	120,000円	消費税 11,200円	
8%税率	40,000円	消費税 3,200円	
10%税率	80,000円	消費税 8,000円	
	(3)	*	軽減税率対象

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

● インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】 0120-205-553 (無料)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覗ください。

特設サイトへ



国税庁 法人番号 7000012050002

